

公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団
保健指導業務嘱託員（非常勤職員）の募集について

1 主な業務内容

- (1)健康度測定の間診や結果指導
- (2)トレーニング室利用者の体調チェック
- (3)その他健康づくりに関する業務 等

2 募集人数

1名

3 応募条件

- (1)保健師免許又は看護師免許を有する方。（見込みを含む）
- (2)簡単なパソコン操作（エクセル、ワード等）ができる方。

4 雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで〔継続雇用の可能性あり〕

※卒業見込みの方が、令和4年度中に卒業できなかった場合は、採用取消となります。

※免許を取得見込みの方が、令和4年度中に実施される国家試験で免許を取得できなかった場合、採用取消となります。

5 勤務条件

別紙参照

6 選考方法

- (1)第1次選考 応募書類をもとにした書類選考
- (2)最終選考面接（個別面接）

7 受験手続

- (1)申込先及び問い合わせ先

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団 事務局事務管理部事務管理課

〒470-2101

愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地の1

電話 0562-82-0205（ダイヤルイン）

- (2)申込み手続

まず上記の問い合わせ先に電話にてご連絡ください。

その後、市販の履歴書の左上部の余白に「保健指導業務応募」と記載し、所要事項を記入（写真貼付）のうえ、令和5年2月3日（金）までに上記の申込先あて郵送又は持参してください。

（連絡用に、メールアドレスがありましたらその他の欄か欄外にご記入ください。）

8 選考の日時

別途通知します。

保健指導業務嘱託員（非常勤職員）の勤務条件について

1 雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで [希望があれば継続雇用可]

2 勤務場所

以下のいずれかの場所（職員の配置状況等を考慮し、決定します）

西尾市民げんきプラザ 西尾市下町神明下13番地3

あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ） 知多郡東浦町大字森岡字源吾山1-1

3 勤務時間

(1) 勤務時間数

週29時間勤務（週5日勤務） 1日7時間以内（平均で1日あたり5時間48分）

(2) 勤務時間帯（休憩時間）

・午前9時から午後5時まで（休憩時間45分）

・午前9時から午後4時まで（ 〃 ）

※上記を主な例として、週5日勤務で29時間となるよう調整してシフトが組まれます。
また、勤務場所により下記の勤務時間帯も対象になります。

・午後4時から午後9時まで（休憩時間12分）

4 週休日

4週8休（4週を超えない期間につき1週間あたり2日）

※月曜日と土曜日又は日曜日の週2日（ローテーションにより割り当てられます。）が基本となります。

5 有給休暇

(1) 年次休暇 10日（採用年度）

(2) 特別休暇

① 厚生 3日

② 忌引 所定日数（1日から7日）

6 報酬

(1) 月額報酬

大卒の場合 月額155,200円～

短大卒の場合 月額145,300円～

（学校卒業後の経験年数を有する方は、一定額加算される場合あり 最高216,700円）

(2) 通勤費

支給有

7 その他

各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）に加入していただきます。